

所 属	危機管理部防災課		
係 名	防災支援係	内線	2739

新「清流の国ぎふ 防災・減災センター」の設置

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
19,000	一般財源 19,000	負担金 19,000
(前年度 0)		

2 背景・現状

局地的豪雨や台風などの風水害はもとより、南海トラフ地震等の超大規模災害に対し、被害を軽減させるためには、地域防災力の強化が不可欠であり、その中心となる地域の防災人材の養成は重要である。

一方で、研修の受講者が地域で十分に活躍できていない、市町村や企業によって防災への取組みの温度差があるなどの課題があることから、防災力の底上げに向けて、将来を見据えて計画的、多角的に、また多くの専門家と共同して防災人材育成の仕組みづくりを進める必要がある。

3 事業目的

実際に災害対応を行う岐阜県と高度教育機能・研究機能を持つ岐阜大学が共同して、防災・減災にかかる実践的シンクタンク機能を担う「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を岐阜大学内に設置し、地域防災力の強化を図る。

4 事業概要

(1) 体制 センター長：岐阜大学

(2) 設置場所 岐阜大学工学部校舎内

(3) 事業内容

- 人材育成 多様な分野・職種等を対象にした実践的な防災研修の実施
- 普及啓発 県民向け防災啓発の実施
- 事業支援 市町村及び企業向け知的支援の実施
- 調査研究 県と大学が連携した減災社会実現に向けた調査研究

(款) 2 総務費	(項) 6 防災費	(目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○防災運営費		
清流の国ぎふ 防災・減災センター運営事業費		

所 属	危機管理部防災課		
係 名	救助・防災係	内線	2746

災害から命を守る岐阜県民運動の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
21,633	一般財源 21,633	需用費 1,276 (広報グッズ購入等)
(前年度 23,542)		委託料 19,341 (広告制作委託等)
		旅費等 1,016

2 背景・現状

近年、全国各地で局地的豪雨や台風、地震などの災害が頻発し、甚大な被害が発生している。さらに南海トラフ地震については、国の研究機関によると今後30年以内の発生確率が70%程度と言われている。

特に大規模災害において減災を図っていくためには、「自助」の果たす役割が極めて大きい。県政世論調査結果によると「災害への備えができていない人の割合」が50%程度に留まっている。

3 事業目的

南海トラフ地震に備えた家具転倒防止や備蓄など各家庭での防災対策と、昨年の広島県での土砂災害も踏まえた局地的豪雨や台風での迅速・的確な避難行動について重点的な広報・啓発に取り組み、災害から命を守る「自助」意識の一層の高揚を図る。

4 事業概要

(1) 県内5圏域での商業施設等において、家族で楽しく防災を学べる「岐阜県防災フェア」の開催

新 (2) 局地的豪雨や台風時に発表される防災情報や、安全行動に必要な知識などを解りやすく学ぶことができるセミナーの開催

(3) 地震など災害発生時に命を守るとっさの行動をとる「シェイクアウト訓練」の実施

(4) 地震体験車リレーキャラバン及び新聞等での広報・啓発

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○ 防災運営費
シェイクアウト訓練事業費
災害から命を守る岐阜県民運動事業費
岐阜県防災フェア開催事業費

所 属	危機管理部消防課		
係 名	消防係	内線	2471

消防人材の確保・育成

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
60,185 (前年度 17,500)	一般財源 60,185	需用費 2,542 (冊子、ポスター印刷等) 補助金 55,000 (協会補助金) 役務費等 2,643 (広告費、通信費等)

2 背景・現状

近年、大規模な自然災害が各地で発生しており、地域防災体制の確立は喫緊の課題である。国においては、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を公布・施行、平成26年7月には消防審議会の中間答申により、消防団への加入促進等について早急に取り組むべきとされた。

これを受け、県においても、これまで展開してきた施策に加え、更に消防団員の確保対策、教育訓練の支援等、地域防災力向上を推進していく必要がある。

3 事業目的

被用者の消防団活動への加入の促進、消防団の新規入団勧誘活動への重点的支援、市町村と連携・協力した広報啓発事業や、消防団員へ割引等のサービスを提供する「ありがとね！消防団・水防団応援事業所制度」の充実等により、消防団員確保に繋げる。

4 事業概要

新・「消防団活動協力事業所支援減税制度」のPR（告知チラシの配布等）の実施

【消防団活動協力事業所支援減税制度の概要】

対象税目	法人事業税、個人事業税		
要件	資本金又は出資金1億円以下の法人、個人であること 消防団活動協力事業所表示制度の認定を受けていること 消防団員が1人以上いること 消防団活動に配慮した就業規則等が整備されていること		
控除内容	税額の2分の1に相当する額を控除		
限度額	消防団員数割合10%未満	上限100万円	
	10%以上	上限200万円	

新・消防団の加入促進活動への支援

条例定数に占める消防団員充足率が低い消防団を重点に、新規入団員数や団員の純増数に応じて活動支援金を交付

新・女性消防団員等の確保キャンペーンの実施

- ・消防団読本、岐阜県消防団員確保対策等支援ガイドの全面改定
- ・「ありがとね！消防団・水防団応援事業所制度」の充実
- ・各地域の消防団等が実施する大規模又は連携訓練等の支援

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (2) 消防指導費

(明細書事業名) ○一般指導費

消防団員確保キャンペーン事業費、消防団応援「インセンティブ制度」事業費、岐阜県消防協会補助金、消防団加入促進事業費補助金、消防団活動協力事業所減税制度推進事業費

所 属	危機管理部防災課			危機管理部消防課		
係 名	火山防災対策係	内線	3347	消防係	内線	2472

火山防災対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
43,885	一般財源 43,885	委託料 10,044
【12月補正後 4,515】		補助金 25,000
(前年度 1,215)		

2 背景・現状

御嶽山の噴火を受け、県では、昨年11月に火山専門家や山岳・観光関係者、国等関係機関などからなる「岐阜県火山防災対策検討会議」を設置し、火山防災対策の課題を洗い出し、緊急に行うべき対策を中心に検討した。

その検討結果を踏まえ、各火山の防災対策を早急に推進していく必要がある。

3 事業目的

検討会議において、防災対策の取組みが十分でない火山が存在すること、また、これまでの火山防災対策において登山者の安全確保対策が十分でなかった点が課題として指摘された。これらの解決に向け、関係機関と連携しながら対策を推進し、火山防災の充実・強化を図る。

4 事業概要

- 新 (1) 活火山の実態調査の実施
 - ・登山道の現状や携帯電話の通信不感エリアなど、的確な安全対策の実施に必要となる、火山の現況把握に関する調査を実施
- 新 (2) 火山防災対策事業費補助金の創設
 - ・市町村が実施する退避壕等の安全施設の整備、啓発用看板の設置、ヘルメット等の配備に対し財政的支援を実施
- 新 (3) 火山防災フォーラム（仮称）の開催
 - ・火山周辺地域の住民、登山者や一般県民を対象に、火山に関する理解や防災知識の向上を図るためのフォーラムを開催
- 新 (4) 火山防災教育用資材の作成・配布
 - ・火山周辺校の児童・生徒の火山に対する知識や防災意識を高めるため、火山立体防災マップを作成し、各学校へ配布
- 新 (5) 火山防災対策推進のための人材育成
 - ・火山防災に関する専門知識の向上を図るため、県職員が大学の講義を履修
- 新 (6) 消防本部における火山防災体制の強化
 - ・火山ガス検知器を関係消防本部に貸与するほか、緊急消防援助隊としての活動に必要な防毒マスク装着用火山性ガス対策フィルターを配備

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費

(明細書事業名) ○防災運営費

火山防災対策事業費、火山噴火緊急防災対策事業費、

火山防災対策事業費補助金

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (2) 消防指導費

(明細書事業名) ○一般指導費

火山救助活動用機器整備事業費、緊急消防援助隊活動支援費

所 属	危機管理部防災課		
係 名	救助・防災係	内線	3347

登山届出の促進による山岳遭難防止対策の強化

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
30,168	一般財源 30,168	委託料 26,048 (指導業務委託等)
【12月補正後24,000】		
(前年度 0)		

2 背景・現状

近年の登山ブームに伴い山岳遭難事故は増加傾向にあり、平成26年の県内における山岳遭難事故は106件、132人と、いずれも過去最高に達しており、その要因として知識や準備の不足等が指摘されている。

また、昨年9月に発生した戦後最悪の火山災害「御嶽山噴火」では、火山噴火の予測は非常に困難であり、活火山への登山にあたっては、その危険性について高い意識を持つことと、万が一遭難した場合の迅速な安否確認及び捜索救助にあたり登山届が果たす役割の重要性が指摘された。

3 事業目的

今年4月から施行する「岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例」の普及啓発及び条例の運用体制・指導体制の整備を行い、事前準備の徹底による遭難防止と、遭難事故の際の安否確認及び捜索救助の迅速化を図る。

4 事業概要

(1) 条例の周知活動の推進

- ・山岳専門誌への広告掲載、登山口での啓発用グッズ等による周知活動を展開

(2) 条例の運用体制・指導体制の確保

- ・指導員等を配置し、登山届の提出をはじめ、安全登山に係る指導を実施
- ・条例の施行に伴う登山届の回収や、迅速な安否確認及び捜索救助のための情報整理等を実施

新 (3) 条例の周知看板の設置

- ・活火山地区の登山道において、提出義務化及び過料適用の境界を示す看板を設置

(款) 2 総務費	(項) 6 防災費	(目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○防災運営費		
山岳遭難防止対策事業費の一部		
活火山登山届出促進事業費		

所 属	危機管理部防災課		
係 名	救助・防災係	内線	3347

「日本一安全な登山が楽しめる岐阜県づくり」の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
13,764	一般財源 13,541	委託料 2,263 (普及啓発委託等)
(前年度 12,884)	諸収入 223	補助金 9,532

2 背景・現状

近年の登山ブームに伴い、県内での山岳遭難事故は増加傾向で推移している。平成26年は106件、132人と、いずれも過去最高に達し、10年前と比較すると、2倍を超えている。このため、昨年12月に施行した北アルプス地区での登山届出の義務化に加え、山岳遭難事故の減少に向け、更なる対策の強化が求められている。

3 事業目的

安全登山の普及啓発に継続的に取り組むとともに、本県の主要な山々の難易度に関する情報提供や山岳遭難対策を進める協議会への支援を通して、山岳遭難事故の防止を図る。

4 事業概要

新 (1) 山の『グレード』化の推進 (登山ルート別に難易度を評価)

地元の遭難対策協議会をはじめとする関係者と連携し、県内の主要な山々の難易度を解りやすく視覚化するなど、ホームページ等で情報発信

(2) 安全登山に係る普及啓発

隣接県とも連携を図りながら、昨年の山岳遭難事故が発生した箇所を記した安全登山マップ等を作成し、県内の主要登山口、更には首都圏や関西圏などにおいて、普及啓発活動を展開

(3) 山岳遭難対策を進める協議会の活動への支援

岐阜県山岳遭難防止対策協議会が実施する、県内の山岳遭難防止に係る活動に要する経費を支援

(款) 2 総務費	(項) 6 防災費	(目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○ 防災運営費	山岳遭難防止対策事業費の一部	
岐阜県山岳遭難防止対策協議会補助金		

所 属	危機管理部危機管理政策課		
係 名	防災情報整備係	内線	2418

岐阜県防災情報通信システムの整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
50,500	県債 50,500	工事請負費 41,646 (更新工事)
(前年度 0)		事務費 7,899 (手数料他)
(平成27年度～29年度		補償費 955 (立木補償費)
債務負担行為 12,235,000)		

2 背景・現状

現在の県防災情報通信システムは、平成7年の運用開始から20年が経過し、老朽化に伴う障害の多発、発生した障害からの復旧に時間を要する等の課題を抱えている。

更に、大容量のデータ通信ができず、災害現場の映像を共有することができない等、近年の災害対応のニーズに応えられていない状況である。

このため、平成25年度から26年度にかけて実施した通信システムの基本・実施設計に基づき、新たに県防災情報通信システムの整備を実施する。

3 事業目的

一般通信回線に依らない独自の「地上系・衛星系・移動系通信システム網」の整備により、災害が発生し、民間通信事業者の回線が使用不可能となっても、県、市町村、警察、消防、自衛隊等131の防災関係機関との通信機能を確実に確保する。

4 事業概要

(1) 地上系通信

- ・岐阜情報スーパーハイウェイを活用し、画像等の大容量通信が可能な通信網を整備 (一部民間通信事業者の回線を使用)

(2) 衛星系通信

- ・災害対応の中心機関となる県、市町村、消防本部等に固定型衛星通信設備を常設
- ・自衛隊、災害拠点病院、広域防災拠点等その他防災関係機関には、必要時に県総合庁舎から可搬型衛星通信設備を移動して配備する体制を整備

(3) 移動系通信

- ・県独自の中継所について、必要な通信鉄塔の新設・建替等を実施
- ・全拠点で半固定型無線機を中心に整備 (一部市町村ではハンディ型無線機を配備)

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○防災行政無線整備費
岐阜県防災情報通信システム整備事業費

所 属	危機管理部防災課		
係 名	防災支援係	内線	2739

市町村防災体制の支援強化

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
1,019	一般財源 1,019	報償費 244(講師謝金)
(前年度 882)		旅 費 213(講師旅費)
		需用費 254(支援資料作成等)
		使用料等 308(会場借上料等)

2 背景・現状

近年、台風や局地的豪雨による風水害が全国各地で発生しており、平成26年には広島市や本県高山市でも局地的豪雨による土砂災害が発生した。また、平成23年の東日本大震災や平成26年の長野県神城断層地震など、各地で地震が発生し、南海トラフ地震の発生も懸念されている。

こうした中、避難勧告等の適切な発令や災害時要配慮者対策など、市町村が果たすべき役割はますます重要となっている。

3 事業目的

市町村の避難勧告等の判断基準の見直しや避難行動要支援者名簿作成など災害時要配慮者対策、指定緊急避難場所の指定など市町村において喫緊の課題となっている防災対策を促進するため、「市町村防災アドバイザーチーム」を新設し、市町村の実情に即したきめ細かな助言・支援に積極的に取り組み、市町村の防災体制の強化を図る。

4 事業概要

- 防災課地域防災支援監をリーダー、防災課地域支援係長、災害対策係長、各県事務所振興防災課防災係長をサブリーダーとした「市町村防災アドバイザーチーム」を新たに編成。チームが市町村を個別訪問し取組みを支援
- ・各地域単位での市町村職員研修会の開催

(款) 2 総務費	(項) 6 防災費	(目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○防災運営費		
市町村連携強化事業費		

所	属	危機管理部防災課		
係	名	防災対策係	内線	2744

新 大雪に伴うライフライン被害軽減対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
4,000	一般財源 4,000	補助金 4,000
(前年度 0)		

2 背景・現状

平成26年12月に発生した大雪被害では、高山市をはじめ県内各地で倒木が発生し、道路網の寸断や停電の発生など大きな被害が発生した。

こうした被害を防ぐためには、降雪期の前に倒木によって被害をもたらす可能性がある立木等を伐採することが有効な手段であり、関係機関が連携して対策に取り組む必要がある。

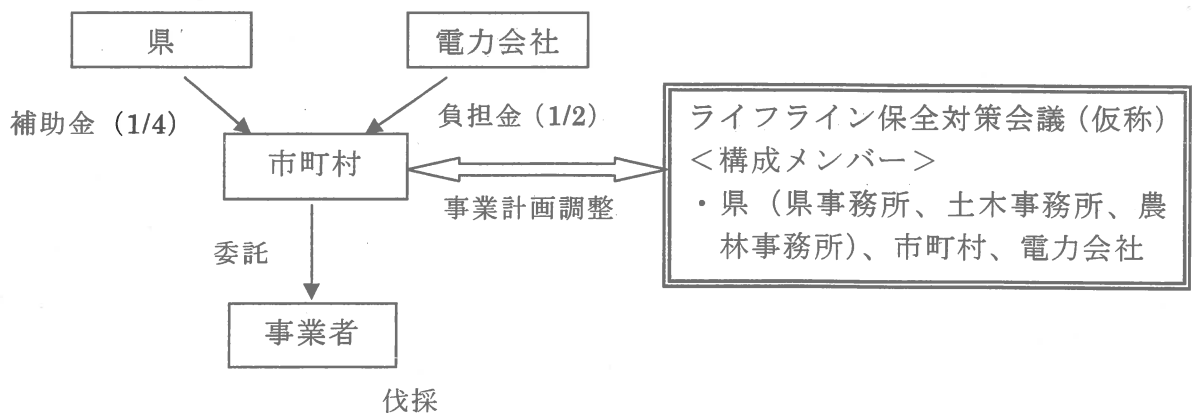
3 事業目的

電力会社、市町村及び県が協力して道路際にある立木を伐採することで、大雪による停電、道路の寸断、集落の孤立、停電に伴う断水などの被害の発生を抑止する。

4 事業概要

- ・市町村が電力会社から負担金を徴収して伐採した場合に県がその経費の一部を補助
- ・事業実施箇所は、県、市町村、電力会社で構成する「ライフライン保全対策会議（仮称）」で検討

<事業イメージ>



(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費
 (明細書事業名) ○ 防災運営費
 ライフライン保全対策事業費補助金

所 属	危機管理部危機管理政策課		
係 名	原子力防災係	内線	2477

原子力防災対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
48,205	国庫	42,618
(前年度51,011)	一般財源	5,587
		報償費・旅費 1,822 (専門家謝金等)
		委託料 18,900 (避難対策検討等)
		役務費 14,773 (測定器制度調整等)
		使用料等 12,710 (機器借上料等)

2 背景・現状

本県は最寄りの敦賀発電所から県境まで25kmの位置にあり、原子力災害による放射性物質等の影響が懸念されることから、国の原子力災害対策指針や県地域防災計画（原子力災害対策計画）に基づき、原子力防災対策の推進を図る必要がある。

3 事業目的

防災関係職員の人材育成や専門家による助言体制の確保など原子力防災体制の充実を図るとともに、原子力災害時の具体的な避難対策の検討や、実動を伴う原子力防災訓練の実施、原子力防災関連システム機器及び資機材の適切な維持管理により、原子力防災対策を進め、県民の安全・安心を確保する。

4 事業概要

(1) 原子力防災体制の充実

- ア 原子力防災講習会の実施や研修受講、近県原子力防災訓練への職員派遣
- イ 平常時や原子力災害発生時における有識者からの助言

新 (2) 具体的な避難対策の検討

平成26年度に実施した避難方法シミュレーションの結果を踏まえ、避難経路や避難手段の確保、避難時の交通渋滞対策など具体的な避難対策を検討

(3) 原子力防災訓練の実施

放射性物質が放出された事態を想定した住民避難やスクリーニング（身体表面汚染検査）等の実動訓練を通じ、現場活動における関係機関の連携確認、職員の技量向上を図るとともに、住民への原子力防災に係る普及啓発を実施

(4) 原子力防災関連システム機器及び資機材の適切な維持管理

- ア SPEEDI ネットワークシステム端末や原子力防災ネットワーク（非常用通信機器）、放射線測定器等の保守管理

新 イ 原子力防災ネットワークの通信機器の一部改修

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費

(明細書事業名) ○防災運営費

原子力防災研修費、原子力災害専門家設置費、原子力災害時避難対策検討事業費、原子力防災訓練事業費、SPEEDI ネットワークシステム端末運営等事業費、原子力防災ネットワークシステム事業費、原子力防災ネットワークシステム通信機器設置事業費、原子力防災ネットワークシステム維持管理費、原子力防災資機材等整備事業費